

平成29年9月定例会での質問から

9月21日に質疑をさせていただきました。その内容の一部と要旨を抜粋してご紹介させていただきます。



(9月21日)

子供の生活実態調査を踏まえた今後の政策への決意について

問い 夢や希望をもちにくい環境に置かれた子どもたち、そして、最も大人の支えが必要な子どもたちにこそ、行政は真摯^{しんし}に向き合っていくべきではないかと強く思う。

そこで、このたびの、「子供の生活実態調査」の結果を受けて、子どもたちの未来を応援するための取り組みに、知事がどのような思いで向き合おうとしているのか。

答え 子供の将来が、生まれ育った環境によって左右されることがないように、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子供の貧困対策に取り組むことは、極めて重要であると考えている。今後、調査の詳細な分析を行い、その結果を踏まえて、実効性のある対策につなげていく。

本県の将来を担う大切な「子供」に何よりも視点を置き、子供たちの未来を、しっかりと応援する政策の推進に、私が先頭に立って、全力で取り組んでいきたい。

発達障がいに係る医療支援体制

問い 本県では、初診までに最大六か月以上の待機期間が生じている発達障がい専門医療機関もあるなど、これまで発達障がいは政策医療として十分取り組めていない。身近な地域で適切な医療を受けられる体制の整備に向けて、県として、発達障がいに係る医療支援体制をどのように構築していくのか。

答え 継続的に医師の養成を図るとともに、各医療機関の医療機能を明確化し、地域の拠点となる専門医療機関と他の医療機関との連携を進めることで、初診待機の短縮や早期把握・早期支援につながるよう医療支援体制の充実に努める。

高等特別支援学校の早期建設

問い 特別支援学校高等部卒業者の就職率は低く、職業教育を中心とした教育課程を充実させる必要がある。高等特別支援学校を設置し、生徒一人ひとりの障がいに沿った指導を行うことで、卒業後に地域で働くことができるよう後押ししていくべきではないか。

答え 特別支援学校卒業生の雇用を拡大するためには、より実践的で専門的な職業教育を行う高等特別支援学校を設置が必要であり、専門学科を有する高等学校の教育内容の活用など具体的な検討に入っている。設置に向けて、引き続き検討を進めていく。

用語解説 高等特別支援学校

軽度の知的障がいのある高等部の年齢の生徒を対象として、職業教育に重点をおいた指導を行う学校。全国27都道府県で86校が設置されている。

